



社団法人
日本サウナ協会

SAUNA

5月/190号

発行所 社団法人日本サウナ協会総務部
〒東京 03(5275)1541(直)
FAX 03(5275)1543
〒102 東京都千代田区六番町1
(番町1番館ビル2F)

平成四年度「全国総会」6月11日開催!

サウナ健康士制度 1期生 募集 いよいよ8月開講

(社)日本サウナ協会は四月十四日東京で「平成四年度第一回理事会」を開催。新年度のスタートにふさわしく多くの重要議案が審議、承認された。主なものは▼平成四年度通常総会の日程と予算案▼ほぼ準備の整ったサウナ健康士研修制度を今年八月から開講する▼全国サウナ共通入浴券制度を再検討する▼全国事務局長会議をこの五月に開催、懸案事項の検討、意見交換などを行う▼全国の健康ランド・サウナ温浴施設のオーナー研修会を開催する企画案を実現の方向で検討する。

同理事会は午後二時から リアから帰国した中野会長 協会運営にかかわる重要議案が開会のあいさつを行い、 題が多く、報告も行われ、米田会長代行を議長に選ん いずれも原案どおり承認された。主なものはい

平成四年度通常総会開催のご案内

- 日 時 平成四年六月十一日(木) 午後一時受付開始
- 会 場 熱海後楽園ホテル 熱海市和田浜南町一〇一ー一 (現地集合) TEL 0557(82)0121
- 総 会 午後二時~同三時
 - ▼第1号議案・平成三年度事業報告承認の件
 - ▼第2号議案・平成三年度収支決算報告承認の件
 - ▼第3号議案・監査報告承認の件
 - ▼第4号議案・理事選任の件
- 講演会 午後三時二十分~同四時二十分
- 懇親会 午後六時~同八時
- 会 費 三万五千元

右のように定款に基づき「平成四年度通常総会」を開催しますので、会員の皆様のご出席を賜りますよう、ご案内申し上げます。

社団法人 日本サウナ協会
会長 中野 幸夫

演 題 「女性が変われば男性も変わる」

鐘紡株式会社常務取締役化粧品事業副主管 古島 町子氏



■古島町子(こじままちこ)昭和6年東京生まれ。旧制調布高等女学校卒業。昭和36年カネボウ化粧品東京販売(株)入社。カネボウ化粧品(株)取締役美容部長。昭和63年鐘紡株式会社常務取締役カネボウサロンドエンス校長。平成3年鐘紡株式会社常務取締役 化粧品事業副主管(美容所管)。▼その他の役職 カネボウ総合美容学校校長、理事。日本エステシヤン協会理事。▼著書 あなたもからだ美人になれる(ダイヤモンド社)四季のおしゃれ(毎日新聞社)ほか。

▽平成四年度通常総会は上記「ご案内」の日程と要項で開催される。総会後、鐘紡株式会社常務取締役化粧品事業副主管、古島町子氏の講演がある。また、当日はサウナ関連商品の特別展示を併催。

▽平成三年度事業及び同収支報告。
▽役員の変動と理事の補充は候補者を推薦して総会に諮る。

▽サウナ健康士研修制度の準備がほぼ整ったので、一期生を募集して今年八月から開講、通信教育から始める。スクーリングについては、業界の比較的閑散期を見計らって実施する。

▽全国サウナ共通入浴券制度について、いわゆる九州ブロック方式を、さらに検討する。

▽全国事務局長会議を五月九日~十日にかけて滋賀県志賀町の和邇(わに)倶楽部で開催。実務レベルで全国サウナ共通入浴券、第十一回全国サウナ祭の企画など懸案事項の検討と意見交換などを行う。

▽組織強化部会、事業部会の共催で全国の健康ラン

- 2面・東京都公衆浴場条例改正の説明会要旨
- 3面・RESTROOM 中野幸夫
- 4面・ハーブを用いた入浴と美容が好評ー神戸レディスサウナ/関西支部協会理事会/5面・企画上手のライフスタイル

ド・温浴施設の「オーナー研修会」を一泊二日の日程で開催し協会未加入店の経営者に広く参加を呼びかける。研修会では、基調講演のほかテーマ別分科会を計画している。開催の日程、場所、講師など詳細は企画立案中で、開催する方向で検討する。

▽「全国・サウナ名鑑」の発刊。全国のサウナ及び経営者を県別、地域別に完全に収録、一冊にまとめた年鑑の制作を企画している。専門出版社に対して、協会として後援する。

▽3月7日サウナ健康の日を中心に全国で展開された全国統一献血キャンペーンの実施結果。参加(招待券受け入れ)二二八店、献血者二一、五四三人、献血箇所延べ二八〇。北海道は六月に実施する。

▽東京都公衆浴場条例改正説明会の結果。

総会の翌十二日 朝食後自由解散となりますが、次の企画を用意しています。(いずれも実費)

- ①MOA美術館見学コース(前日申し込み)
- ②箱根定期観光バス・五コース(前日または個別に申し込み)
- ③ゴルフコンペコース・西熱海ゴルフ場(希望者先着順六組)

アフタータイムを演出する、爽やかなインプレッション。



新鮮なシトラスフローラルの香りが、使用后すばやく消えて、あとには爽やかな印象だけが残ります。洗練されたナチュラル指向、「ヴェクトゥール」シリーズ。

カネボウ 新メンズコスメチック
VECTEUR
極微香・残香性ゼロ



カネボウヴェクトゥール
全11アイテム 価格1,500~3,000円(税抜)

東京都公衆浴場条例改正の説明会要旨

営業サウナは「その他の公衆浴場」と表現

東京都衛生局生活環境指導課主査

中谷 肇一氏

本紙四月号で既報のように三月二十四日に東京都公衆浴場の条例改正の説明会が行われました。当日は東京都衛生局生活環境指導課主査・中谷肇一氏を講師として説明が行われ、その講演内容の要旨をまとめました。なお、中谷氏は四月一日付の人事異動で小金井保健所に移っております。

昨年八月に厚生省が行った「公衆浴場における衛生管理要領」の改正を受けて、各都道府県で条例の改正作業が進められており、それを受けて全国で最も早く東京都が昨年十二月に条例を改正、公布したものです。主な改正点は ①サウナ施設などの名称を「特殊」から「その他」に ②営業時間を従来の「午後十二時まで」の制限を外す ③「白湯の使用」の規定の削除 ④湯の温度「摂氏四十二度以上」の規定の削除など。



具体的に分かりやすく話をされる中谷氏

サウナは「その他」で位置付け

きょうは銭湯を経営されている普通浴場の方もお見えていますが、お話はサウナ、いわゆる旧特殊公衆浴場の部分に絞って対応させていただきます。

公衆浴場の定義ですが、旧来は普通公衆浴場と特殊公衆浴場という言い方でした。普通公衆浴場はいわゆる銭湯を中心とした施設で、他に厚生施設(数は少ない)がありました。特殊公衆浴場は旧来は四つの種別に区分されてきました。1号はいわゆるソーブランドを想定してのもの。2号はサウナですが、条例の中にはサウナという言葉は出てきません。通称サウナです。3号は療養施設。4号は旧

いうとヘルスセンター、いまの健康ランドですね。このように、旧来は形態別に区分していましたが、

「特殊」から「その他」に「午後十二時まで」の制限を外す「白湯の使用」の規定の削除「摂氏四十二度以上」の規定の削除など。

「特殊」という言葉は、何か非常に誤解を受けやすく適切ではないので、それに代わる言葉を探したが、固有名詞的に使える言葉が見当たらないので、結局、普通に對する「その他」という位置付けで今後、どういう形で呼ばれるか分かり

「と、その他の公衆浴場」という表現が出てきます。「特殊」という言葉は、何か非常に誤解を受けやすく適切ではないので、それに代わる言葉を探したが、固有名詞的に使える言葉が見当たらないので、結局、普通に對する「その他」という位置付けで今後、どういう形で呼ばれるか分かり

「と、その他の公衆浴場」という表現が出てきます。「特殊」という言葉は、何か非常に誤解を受けやすく適切ではないので、それに代わる言葉を探したが、固有名詞的に使える言葉が見当たらないので、結局、普通に對する「その他」という位置付けで今後、どういう形で呼ばれるか分かり

「と、その他の公衆浴場」という表現が出てきます。「特殊」という言葉は、何か非常に誤解を受けやすく適切ではないので、それに代わる言葉を探したが、固有名詞的に使える言葉が見当たらないので、結局、普通に對する「その他」という位置付けで今後、どういう形で呼ばれるか分かり

「と、その他の公衆浴場」という表現が出てきます。「特殊」という言葉は、何か非常に誤解を受けやすく適切ではないので、それに代わる言葉を探したが、固有名詞的に使える言葉が見当たらないので、結局、普通に對する「その他」という位置付けで今後、どういう形で呼ばれるか分かり

三つの種別で公衆浴場を区分

熱気、砂等による入浴設備を有し、男女別または男子用若しくは女子用の各一室に同時に多数人を入浴させることができるもの
一と、あつたわけですが、改正条例では旧来のこの二号と四号

規定による療養を目的とするものにはありませんから、二、四号と、それから先にちょっと説明した一号の一部と、普通公衆浴場のほんの一部を、ひとまとめにした形で、公衆浴場以外のその他の公衆浴場

「と書いてあります。これは当然、前号の「その他の公衆浴場」の一号以外の「普通公衆浴場」と、これに当たらない「その他のもの」ということで、この三つの種別で、公衆浴場を区分して取り扱っていくということになります。その意味でこの二号の中にはサウナも入るし、健康ランドも含まれます。

先ほどの一号で、個室的な施設で異性のサービスのない施設ですね、そうした施設が全部入ってきますので、かなり形態的には多種多様なものが含まれることになりま

それが、旧来は濾過器の性能とか消毒の方法が、あまり普及しない中で水質基準が、検査をしてみると、実は芳しくないという実態がありました。

大腸菌は一ミリリットルの中に一個以下という基準があつて、これは斟酌できないことです。それで浴用剤を入れると、なかなか大腸菌がクリアできないこともあり、また汚れがどの程度なのか、色があると分からなくなる。旧来は通知で厳しく指導していたのですが、昨今の技術水準の向上等々を踏まえて、一律に規制するのも問題があろうというこ

水質基準の二項目はそのままで

普通公衆浴場の業者が講じなければならぬ、入浴者の衛生、風紀の基準のうちほとんどがサウナの施設にも適用があります。

ポイントをしぼって説明します。内容的な部分については、公衆浴場の措置の基準のなかで、維持管理の基準の方は、それほど大きな変化はありません。

次に水質基準ですが、旧来は濁度、過マンガン酸カリウム消費量、大腸菌群の三項目がうたわれ、基準的には変わりませんが、旧来から通知の中で、いわゆる浴用剤といわれるものが、家庭用を含めていろいろ出ているわけ

現在、国が管理要領を改正中で、一応、平成三年八月十五日が、その期限でしたが、実はその時点で、浴用剤の使用についても、どういうものが妥当性があるのかといったアウトラインが示されるとい

でいくことを考えていたんですが、実際には、いろいろな製品が出ていますので、十分な知見等々を踏まえた中で見解が出せない、ペンディングになっています。ですから、今年の夏ごろには国の方から、浴用剤使用にかかると、この辺のアウトライン、つまり、どういう考え方で指導していくかという部分が出てくると思

います。それで、この部分の基準は変わってませんが、私も過去の通知を廃止するなかで、この取り扱いについては、今後、新たな体制で考えて行きたいということ

適切な表現に改めてもらうよう

行政当局に働きかける

（御日本サウナ協会として、東京都の公衆浴場条例改正を契機に、従来からサウナ営業施設の許可を受ける際に、公衆浴場の種類が「特殊公衆浴場」であることは、誤解を招

部分もあるのですが、この内容については条文上この取り扱いを変えることはちょっと難しいということ

営業時間は営業者の自由意志

次に営業時間の規定ですが、これはサウナ協会の皆さんや、実際に指導に当たる現場の保健所等々から得た、いろいろな情報を踏まえて、これは一律に十二時以降の営業を禁止するのは、今の社会情勢の中ではなじまない、ライフスタイルが大きく変わってきている中で、やはり適宜、時流に

降の営業を禁止するのは、今の社会情勢の中ではなじまない、ライフスタイルが大きく変わってきている中で、やはり適宜、時流に

じた形で対応するのがベターであろうと。そういう意味で、ソーブランドには別途の法規制があるので、そのまま残して、それ以外の公衆浴場については、この規定を削除して、営業時間は営業者の自由ということ

ただ、ここで一言お話ししておきたいことは、この条例は公衆浴場法という法律に基づいて出来ている条例ですから、旧来は、この条例の中で営業時間は「十二時まで」と決められていた。ここで皆さんもご承知のように、宿泊が旧来

きやすく、適切な表現ではないと考え、より適切な表現に改めてもらうよう、各支部を通じて道府県の公衆浴場を指導する行政当局に働きかけていくこととしております。

以前に使用した」という表現は適当でないので、改正条例では「浴槽水は一日一回以上換水すること」という表現になっているわけ

から問題になります。これは「休憩室は七平方メートル以上」というなかで、当初は簡単な休憩室のものの、入浴に付随するもの、ということが続けられていたのが、やはり利用者からの種々の要望があつて時代の流れの中で通称「仮眠室」に使われてきたわけ

です。それで、保健所の指導でも、これが宿泊となると、公衆浴場法とは別の観点で旅館業法があつて、先のように営業時間は自由ですから、時間帯を区切つても、二十四時間ずっとでもよろしいが、そこで、いろいろあつれきが生じると問題になります。

宿泊料に当たるものが

確認しますと、旅館業法の中で宿泊がどう取り扱われているかという、例えば仮眠室とか休憩室は、か

なり多くの方が、そこへ一緒に入って……という状態があります。旅館業法の種別は四つあって、簡易宿泊所営業は、多人数で共用して宿泊する施設で、「宿泊料を受けて人を宿泊させる営業」という言い方をします。宿泊料が一つの要件、後は宿泊という二つの要件を具備した場合に、これは施設としては旅館業法の適用を受けます。

宿泊料は当然「宿代」として明確にうたわれる場合もあれば、例えば皆さんの施設のように入浴料といった形でも、その中に宿泊料に当たるものが、潜在的に入っていると理解される場合にはいろいろな名目があります。その中で宿泊料と見なされる場合があるというところが、注意点として一点です。

旅館業法でシビアな面が

それと、宿泊という内容がどんなものか、これが、「寝具を使用して」という言い方です。一口に寝具と言っても、いろんな解釈があります。一般には、当然敷きふとん、まくら、掛けふとんがあつて、なんです。軽微なものほどまで認められるか、それはケースバイケースになるわけです。そういうなかで、宿泊料に該当する要件が、何らかの判断が出てきます。通常、入浴に伴う休憩などでなく、寝具と見なされる内容があるといった個々の判断で、二つの要件が具備されると、これは旅館業法の許可を受けなければならぬことになってしまふわけです。

実は、営業時間が延びると、何となく「二十四時間の中で、こういうことがでるようになる、なったんですね」という問い合わせがあります。この辺の取り扱い扱いは、旧来と全く変わっていません。その意味で、これまでは時間を区切っていたのが、今後は二十四時間営業に

酒類販売は一律に規制しない

次のポイントは、物品販売の部分ですが、これは、公衆浴場では旧来から「アルコールは売ってはいけない」というのが改正されて「売れるようになった」というので、新聞に随分大きく報道されました。実は、旧来の特殊公衆浴場—今回の、その他の公衆浴場については、この辺の取り扱いがペンディングになっている部分があり、結論的には銭湯みたいにアルコールは売ってはいけないというところはなかつたわけですが、条例の改正に当たつての運用面で、アルコール販売は一律に規制しないというところをうたっています。

露天風呂は認める方向

次は「屋外に浴室を設ける」ときは、前項第二十九号の規定に準じた構造とすること」ということで、旧来はこの条例そのものが屋内施設を想定したものでしたが、いわゆる露天風呂は認めて行く方向で盛り込んであります。

屋外に浴槽を設けるときは、次のとおりとすること。—とあり、適当な広さは当然のことですが、口では保温されている場所から、そんなに遠い距離を経ないで行けるような構造にする。ハは屋外に洗い場を設けない。ニでは当然、男女の区別と境界の障壁と浴場外から見通せない構造とする。といったことが規定されています。基本的には、いまお話ししたような内容が論点になっていたわけですがサウナについては昭和四十三年四月十八日付けで、私どもの衛生局長通知が出ています。この通知はいまのところ廢

たい。ついでにはスペースを広く設けて、泊まりのお客さんも対象にして営業展開する場合は、旅館業法の方から極めてシビアな面が出てきますので、できれば旅館業法の許可を取っていたら、泊まる人以外の方も入浴するとすれば公衆浴場の許可も取って、ということ。

くつろげるスペースのところで対応していくというところでしょうか。

止して、新しい対応を考えていくということですが、サウナの基準について、サウナ室、サウナ施設を含めて条例の中では温度計の位置しか言ってません。それも「適当な位置に」ということです。

温度計は確認しやすく

次に温度計ですが、昨今のいろんな技術革新で、消防との関係もあつて、サウナ室も昔のような閉鎖的なものでなく、見通しのよい、オープンなものになっていきます。そこで室内だけでなく、室外からも容易に温度が確認できるような位置にあれば、室外に温度計がな

くてもかまいません。取り扱いにしております。もちろん容易に確認できなければ室外にも設けてもらうことも出てきます。

換気口も適当な判断で

もう一点は換気口の問題です。これは四十三年の通知では、大きさについても一定の要件を設けていたが、これも昨今のいろんな状況の中では、一律にそういうものを設けるのは問題があるというところで、吸気口、排気口の考え方は排気という側面から外せませんが、その大きさを通知の中で規定することは考えていません。したがって

水浴の温度も実体に添う形で

水風呂は四十七年に通知が出ています。当初は浴湯の温度四十二度と条例で決めて、水浴槽は想定してませんでした。で、今度は浴槽水という形で水風呂も含めた条例で対応しています。それで水浴槽の温度については二十度が設定される中で、場合によってはお湯で温度を上げる必要があることも想定、また、利用者でかなりの低温を好まれる方もあり、確かに健康面か

ますので、それにならった形で対応を図っていく考えです。これは二十度というのは一定の知見があるわけですが、これを行政サイドで一律に規制するのはどうか……という考えのなかで、やはり業者と利用者の関係で、利用者にお願ひ、あるいは注意といった、そういう維持管理面で対応していただく方が、実態に即しているのではないかと、といった考え方で、そういう方向で、いま見直しを考えているところ。

REST ROOM

中野 幸夫

サンクチュアリー・コーブ (オーストラリア) 永住したくなる魅力たっぷりの街

社団法人日本サウナ協会会長 株式会社ニュージャパン観光会長

オーストラリアのゴールドコーストといえば、南半球のパラダイスとして日本でも知名度が高いところですが、そこから車で三十分ほどのサンクチュアリーコーブ(聖なる入江という意味)は、だれもが永住したくなる魅力たっぷりの街です。 広さ一五〇二〇〇万坪の緑豊かな環境のなかにゴルフ場が、メンバー制とパブリック制の二つ。朝九時までは自由にプレーができるのです。それを囲むように住宅街が形成されています。それらの住宅はクレーメラ川に面し、あるいは川からひきこまれた運河に面しているのです。庭先にボートが着きます。この川には橋一つもありません。 わが家は河口から三、四キロほど上流ですが、干満の差が一・二メートルもあるのです。すぐ近くで黒ダイ、スズキ、シマアジが

よく釣れ、網の中にボラの切り身を入れを一晚沈めておくと手のひらほどのカンガとれます。おかげで新鮮な魚に不自由なし、刺し身の腕前も上達しました。 ゴルフはもちろん買い物も家にあるバッテリー・カーで手軽に行け、街には各種の商店をはじめスーパー、レストラン、劇場、銀行など、生活に必要なものがすべて揃っているのです。 住者専用のヘルスクラブもあり、そこにはサウナも完備しています。

住宅の管理がとにかく行き届いて、家庭のプール、ガーデン、室内の清掃、カーの点検など、あらゆるサービスが、きちんと迅速に行われます。そうした経費は税金や電話料、管理費など全部ひっくるめて、年間一七〇一八〇万円ぐらいで済む計算です。それに何より物価が安い。大体日

いい汗流そう。
metos SAUNA 中山産業株式会社
サウナはメトス
東京都中央区銀座3-11-5(第2中山ビル) 〒104 TEL (03) 3542-0331(代)
支社・営業所/札幌・横浜・名古屋・大阪・福岡



▲お肌にしっとりハーブサウナ

▼6つのお風呂が揃ったハーブバスルーム



ハーブを用いた入浴と美容が好評 女性の方に安心して来ていただけるお店

ウェルビー神戸レディスサウナ (神戸・三宮)

開業記念日に謝恩チャリティ

ウェルビー神戸レディスサウナ(神戸市中央区下山手通二丁目二一〇)はサウナとエステティックのお

店。看板どおり、女性のお客様ひと筋に、今年四月で開業二十一周年を迎えた息のながい繁盛店である。

開業記念日に当たる同月二十四日、恒例のイベントになっている「チャリティ薬草(ハーブ)浴」を行った。これは、謝恩の気持ちをこめて平日千九百円の入浴料を、この日だけ五百円にして奉仕、そのうえロッカー番号による抽選でプレゼントも。当日の売上は神戸市内の療護施設に寄付される。この日は七百名を越えるお客様で終日にぎわった。

ハーブとの出会いが

その開業から同店を大事に育てあげてきた山田佳子社長は「女性の方に安心して来ていただけるお店にしたい」と考え、これを経営の基本姿勢としてきた。「最近はずっと働く女性が多く、みなさん、メンタルな部分で疲れていますか

香りと薬効成長の霧を浴びる

さらに、十二年前にお店を全面改装したのを機会にハーブを全面的に打ち出し、これがお客様に喜ばれた。例えば、ハーブサウナは四五℃のソフトタイプで霧のようなハーブのスチームを全身にうけて、その薬効成分が開いた毛穴からスムーズに浸透して、肌もしっとり。ハーブバスはその香

り、そこをよく考えないといいけません。それに女性は本当に安心できる、信頼できるお店にしか行きませんから、いくら施設を立派にしても、広告しても、表面だけのことは、うまくいかないと思います」と山田社長は、レディスサウナの難しさを分析している。同店の特色の一つが前記

のように、ハーブ(薬草)を用いた入浴や美容である。実は山田社長が開業前にヨーロッパ旅行をしたとき、たまたま、このハーブと出合い「あっ、これはいいかも」と一瞬ひらめくものがあり、その後、開業してから湯上がりのお客様にハイベスカスの花(これもハーブ)をしぼり、ヘルシージュースとして提供するようになった。また、ハーブエキスに漂白、沈静効果があるので、これを美顔パックに加えるといったことからスタートした。したがってハーブには、しっかり根

りと薬効成分を浴びるお風呂。一といったぐあい。また、六月はラベンダー、七月はミント&レモンングラスといった具合に、月ごとにハーブは替わるが、五月のこの日は「菖蒲」、十二月冬至の日は「柚子」にする心くばり。一方、エステではハーブのパックなどが行われている。

母娘三代のいきいき

もう一つの特徴は健康体操。これも開業時から続いている。やせる体操で知られる和田研究所の先生の指導を受けて、毎週木曜日の午前十時と十一時の二回、入浴と組み合わせた体操が行われ人気を呼んでいる。

次に心くばりも行き届いている。フロントの入り口に、初めてサウナを利用される方に対する注意書が掲示されている。山田社長は「初めての方に、最低これ

関西支部協会理事会

新年度の事業計画、予算案

理事の増員、異動など承認

関西サウナ支部は四月二十一日午後二時からニュージャパン観光会議室(大阪中央区道頓堀二)で理事会を開催、新年度の事業計画と予算案、理事の増員と異動などを承認し、五月十一日に開催する総会に諮る。理事会の議題は――
① 平成三年度事業報告及び会計報告
② 役員改選
③ 平成四年度事業計画案及び予算案
④ 新会員の拡大
⑤ 本部協会理事会の報告
⑥ その他
――で、いずれも原案どおり承認された。とくに②の役員改選では理事五名の増員など大幅な人事異動となる。

新入会員です。よろしく

- 三重県支部協会
- 店名 わんぱくゆ泉
- 社名 株式会社ドリム
- 代表者 竹岡 治郎
- 所在地 三重県津市雲出本郷町
- 字榎縄一八〇五
- 電話 0592(34)2681

だけは守ってくださいというお願いです。例えば妊娠されている方は、お断りしを待たという方には、すべらないようにとか、いろいろアドバイス。また、勝手の分からない方には、脱衣からお風呂まで、とくに年配の方には、シャワーの取り扱いなどもご案内します」という。

お店のスペースは約百二十坪。その中にロッカーが八十台、エステティック、サウナなど六つのお。 マッサージ、スナックコーナーなどが収まっている。山田社長は「かなりコンパクトなお店ですが、それだけに、お客様への対応が行き届くという利点もあります。とにかく、お客様にゆとりくつろいでいただけるように一生懸命掛かっています」。

POLA

おもてなしの心が光ります

男性用化粧品

女性用化粧品

ポーラ is (アイエス) 化粧品

肌、髪をいたわるソフトでマイルドな使いごころ。ハイクレイド&スタイリッシュな業務専用化粧品。愛され、親しまれるお店づくりをさやかに応援します。

お問い合わせは(株)ポーラ化粧品本舗 国内is事業部
〒141 東京都品川区西五反田2-2-3
TEL 03-3494-7115
FAX 03-3494-8141

話題のアンテナ

健康生きがいの「OBライフスタイル」

定年後のサラリーマンが「何をしたいのか」と暮らした方に迷う問題は、以前から潜在的な大問題とされてきたが、いよいよ国や外郭団体・地方自治体などまでが乗り出してくるようである。

厚生省が始めるのは定年前から準備に取り組み「サラリーマンOBライフプランニング事業」で、同省のほか企業や労働団体、高齢生きがい法人などによる「OBライフプランニング全国会議(仮称)」を設置する。それに合わせて同省関連の「健康・生きがい開発財団」ではライフプランの準備や実例を助言する「健康生きがいづくりアドバイザー」の養成に着手したという。

からこそその事業であり、アドバイザー・プランナーなどの育成だろうが、要は定年を迎える本人次第ではないだろうか。

父の日のプレゼント

心の表現を考えたい

六月の第三日曜日は父の日。今年も六月二十一日です。そもそもアメリカが起源で、母の日に対して父の日も...と提唱された風習が日本に伝わったのは昭和四十年代に入ってからで、まだ三十年足らずの親しみです。

母の日のように決まった花があるわけではなく、ただプレゼントするだけで、何となく「つたし」の感もありません。せめてプレゼントにはお父さん好きな花を添えるとか、カードに子供から父への言葉を書くとかもう少し心の表現を考えてみたいものです。



企画上手のライフスタイル

株式会社ユニバーサルデータ取締役 大川 耕平

一、企画は目的ではなく手段である。あまりにもシンプルなこの事実を多くの人々が見逃してしまっています。企画には目的/目標が必要です。企画を必要としている、あなたにとっての目的/目標が明確になった時、初めて機能するので。

二、あなたカンパニーの経営感覚が必要。あなたは「あなたカンパニー」の代表取締役(オーナー)です。この会社は、現在あなたの所属している会社と専属的な取引をしています。その結果、給与という形で一定の売り上げを確保しているのです。あなたはまさに、ひとつの会社そのものなのです。

三、目標設定—問題意識の活性化。企画は本来、積極的な行為(思考)です。理想—現実—課題というフォーマットを自らの環境(状況)に合わせて考えられることが必要とされます。一体何を目標に作業するのか? その目標を達成することにどうやって、どんな目的が果たせるのか? 何に對して自らを動機づけていくのか?

四、アイデア開発と企画書づくり。アイデア(書)ではありません。アイデアは企画の素材です。そして企画書づくりはカンタンなものではありません。ワープロやDTPなどが普及して、きれいな企画書を多く見かけるのですが、内容のない、きれいな企画書ほど目立ちます。アイディアも企画書も中身(内容)で勝負しなければなりません。ワープロやDTPなどが普及して、きれいな企画書を多く見かけるのですが、内容のない、きれいな企画書ほど目立ちます。

五、メモ、メモ、メモ、メモ!! メモの重要性はどんなに強調しても足りないほど大切です。メモの習慣を持たずして成功した企画マンは全世界探しても、一人もいないはず。ヒラメキは場所を選んでくれません。そして能動的にキャッチした情報以外で企画に役立ちそうなヒントは、自分との出会いの時に選んでくれません。どんなところで何をしてもヒントが見つかり、アイデアが湧いてくる私は、メモを持たずに恐ろしくて外出できません。

六、好奇心まる出し(体験主義)。未知なることを知る喜びは、人間だけに与えられた特権です。人類進歩の源です。好奇心の旺盛な人はエネルギーに活動します。このマインドなくしては新しい企画など生まれる術もありません。何でもやってやろう、見てやろうの精神です。

梅雨の健康対策!

▼こよみの上では六月十一日が入梅です。「今年はずっと年並みで、あけはちよつと遅い」といった長期予報ですが、まあ、特異なカラ梅雨でもない限り七月中旬過ぎの梅雨あけまで、ほぼ四十日間も雨もよいの日は続きます。

▼そこで梅雨入りの前に住まいの衛生に念を入れて対策を講じましょう。冷蔵庫や食器棚をはじめ台所の大掃除をしておくこと。

▼押入れは寝具を全部取り出して隅々まで掃除機をかけ、押入れが湿気の巣にならないように。ベッドのマットも日干しをして湿気を抜いておきましょう。また室内用から台所の生ゴミ用のごみ箱やバケツなども大掃除も忘れずに。

▼長雨の季節は病気の多発期でもあります。食あたりをはじめ湿しんや神経痛も出やすく、とかく体調がすぐれなまかせ。

サウナの御繁栄は ゆったりムードから

リクライニングチェア(油圧式) サイドテーブル 仮眠ベッド(油圧式)

〈サウナ用〉
ガウン、パンツ
バスタオル、フェースタオル(名入れ織込み)
タオルケット、毛布
サウナ室マット

〈カプセル用〉
マット、マクラ、パッド
毛布、シーツ、毛布カバー
ピロケース、ガウン
バスタオル、フェースタオル

K.K. ジャフラン商事
〒130 東京都墨田区緑1-2-13 ☎03-3635-1321

—協会指定—
“日本サウナ協会特選石鹼”
日本工業規格“JIS”合格品で品質保証

規格並包装

重量(個) 製造時135g(標準重量125g)
包装形態 150個ダンボール詰
石鹼の型色 日本サウナ協会マーク刻印入 色、白
※ 類似品が出回っておりますのでご注意ください。

清潔なお肌に さわやかさが香る

株式会社クロバーコーポレーション
本社 大阪市東成区神路2-1-4 TEL(06)981-7037代表
東京営業所 東京都墨田区緑4-16-9 TEL(03)3634-3511代表
(第2柏ビル内)

ハイドロサームで美しく甦る サウナ浴槽防水工事12時間施工の実例

浴槽防水工事は当然、営業をストップして施工されますので、施工としては確実な防水施工と、出来るだけ早く済ませて、休業期間を短くしたいという強い要望があります。そこで、株式会社ジョンティ・ニュージャパン梅田店(大阪)の二階浴槽などの防水工事をわずか十二時間で、実際には日曜の午後十一時から翌月曜の午前十一時までの間に、営業にあまり支障なしで、完全に施工した実例を紹介いたします。

施工に伴う多くの問題点をクリア

〔作業項目〕

温浴12トン槽、水風呂3トン槽、電気風呂槽の床、壁、天板等の防水とタイル目地、石材目地の補修、窓のサッシのコーキング。

〔施工延べ面積〕

120平方メートル。

〔作業工程〕

工期は平成4年3月8日(日)午後11時～9日(月)午前11時までの12時間。以下タイ

ムスケジュールは「(右下)▽商品名「ハイドロサーム」(日本ケミックス株式会社製品)が無機質浸透・反応性、劣化吸水防止剤はコンクリート、石材、レンガ等の素質を色、強度、耐久性を向上させる等に優れているので採用しました。

▽施工に伴う多くの問題点を次のようにクリアしま

- した。
- (1) 防水液特性は
 - ①構成成分無機化合物
 - ②塩害無効的な効果がある
 - ③アルカリ骨材反応無効
 - ④防水性完全防水は難しいが、充分で恒久的効果がある
 - ⑤セメントアルカリ耐性無効
 - ⑥凍害無効
 - ⑦施工下地ぬれにくい
 - ⑧施工表面外観はほとんど変化がなく、硬度を増す
 - ⑨耐久性化学反応により恒久的な効果がある
 - ⑩作業性非常に簡便である

準備・清掃	作業時間	6名	2時間
作業員	コーキング作業	5名	4時間
	機械洗浄	4名	4時間
	乾燥時間		6時間
	防水液塗装	6名	8時間
	防水液浸透時間		2時間
	防水液塗装、浸透乾燥の繰り返し工程3回行う		

以上の特性により人体に影響なく建築素材にも関係なく施せるので、今回この「ハイドロサーム」を採用しました。



浴槽防水の作業が進む



注、ビルの老朽化が進めば安全率、耐久年数が極端に下がります。

(2) 防水液工法は

- ①希釈剤不要
 - ②凍結温度マイナス10℃
 - ③凍害無効
 - ④沸点110℃
 - ⑤クリナー水色相透明
 - ⑥臭気無効
 - ⑦引火性無効
 - ⑧臭蒸散(作業中)無効
 - ⑨R因子の増加約10～15%
- 以上の特性により防水液そのものが現状素材に変化を加えないので、施工時の問題点、養生、保護モルタル、保護シートなど不要の点。

(3) 防水液の耐久性

- ①塩素に強くセメントモルタル、石材、レンガ等の表面コーティング膜が素材を変化しないで効力を発揮する。

(4) 施工費

- ①防水工事費は防水液のみで他の費用が掛からない(例えば、防水加工後タイル仕上げ、モルタル仕上げその他の保護仕上げなどは不要です)
- ②建築費、建築維持管理費の耐用年数が数年永続します。例えば、建築費と維持管理費をグラフ

工事終了後のコメント

漏水防止と二次的効果に満足

株式会社ジョンティ
第二営業部長・経営企画部長

山根 昇氏

工事終了後のコメント
当初の目的であった水風呂の漏水防止だけでなく、温浴風呂、電気風呂を含んだ風呂場の顔が一新され利用者からも喜ばれている。

特にハイドロサームの二次的効果として天板の大理石に本来の色合いや味わいが出てきているのが、ひととき目立っている。また、工事終了後、メーカーより三年間の保証書を受け取っております(安心して営業できる)が

に表すと(左上)のようになります。

*特記事項

サウナ業の特性として、特に水質維持管理で塩素滅菌をしますので建築設備等が非常に酸化しやすく、建築物等の劣化が激しい(通常二分の一の寿命です)のが実状です。

▼施工業者

新生工業株式会社
大阪府八尾市弓削町
南2丁目3番地
代表者 松村 秀吉
☎0729(48)2423

▼請負者

プラスワン株式会社
大阪市天王寺区玉造本町
10-5
担当者 福永 勉
☎06(765)4081

▼工事監督者

株式会社ジョンティ
ビル統括管理 折目 功二

うれしい。
最後に、第二段階としてニュージャパン阿倍野店(大阪)のハイドロサーム工事を
①4月12日(日)～13日(月)7階クリーンルームと温浴風呂約200平方メートル
②4月19日(日)～20日(月)7階プールとサウナ室前及びワープル風呂約220平方メートル
—を実施したことを付け加えておきます。

美しく、永く残したい。
ハイドロサームは浪漫色。

美しい浴槽防水
大理石、レンガの実績が今サウナに登場。

無機質浸透反応性塗布型躯体強化剤

コンクリート・石材用、劣化・吸水抑制剤

ハイドロサーム

ハイドロサーム取扱特約店・責任施工

プラスワン株式会社
〒543 大阪市天王寺区玉造本町10-5
TEL 06-765-4081
FAX 06-765-4087

製造元 **CHEMIX JAPAN LTD.**
日本ケミックス株式会社
〒102 東京都中央区日本橋馬場町2-7-12 3F 2カビル5階

施工例: 東京駅・JR新幹線・住都整備公園・原研・原発・特許庁・N.T.T.・国会議事堂・姫路城・ガンダーラ石仏他重要文化財多数